

必要機能を満足したうえで築堤前と変わらない利用や景観形成を実現



写真-整備後の様子

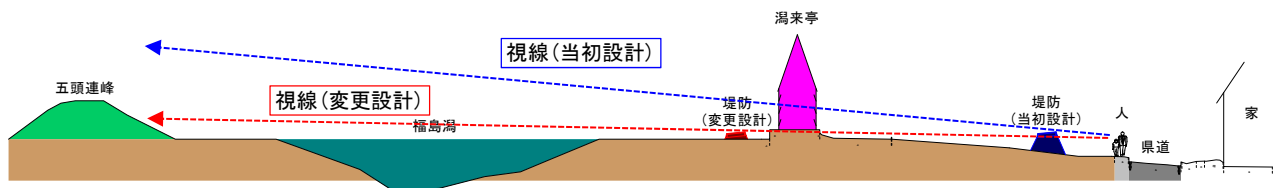


図-県道側から五頭連峰の眺めを考慮したシーン景観

平成25年度 1級河川福島潟築堤詳細設計業務

[工期]平成25年4月25日～同年10月22日

[発注者]新潟県新潟地域振興局地域整備部

[管理技術者]木村幸雄 [担当技術者]広田剛、伊藤信哉、佐藤勝昭、村上啓 [照査技術者]坂上三雄

[概要]

新潟市北区新鼻地先に位置する1級河川福島潟は、菜の花畑やキャンプ場利用など、年間約30万人が訪れる「水の公園」として利用されている。

設計では、河川堤防で必要となる治水の安全上の観点だけでなく、利用・景観・環境保全の多様な要素を加えて対応したものである。特に、多様な要素を検討する際は、地元住民、施設管理者等からの意見を把握しながら堤防線形・断面形状等に反映したものである。

平成28年現在、湖岸堤は完成し、検討課題であった五頭連峰の景観、福島潟への利用動線などの容易さは確保され、新潟市の大切なシンボリック施設の一つとして親しまれている。

■業務で工夫した点は？

当初設計では、県道豊栄天王線に平行して堤防が計画されており、福島潟のシンボル施設「湯来亭」までの利用動線は、小高い堤防を越えて向かわざるを得なく、利用者にとっては利用を阻害するバリアが作られたような状況となっていた。

そこで、この整備を通じて、従来からの利用状況を満足させるだけでなく、さらなる利用のしやすさに配慮して取り組むことが課題であった。

これを解消するため、堤防線形を「湯来亭」よりも潟の水面側である小高い現況園路付近とすることで、「湯来亭」までの利用動線は従前の利用のしやすさを維持することが可能となった。加えて、今回計画した堤防と現況地盤との高低差を緩やかな傾斜(最緩2%)で接続する工夫を加えたことで、堤防としての治水機能に加え、従前の菜の花畑、雁迎灯等のイベントでの活用や沿線家屋を含めた県道側から五頭連峰の眺めを考慮したシーン景観の確保を図ることができた。

その結果、沿川住民や一般利用者等から一層の好評価を得ることになり、人を受け入れるようなやわらかいイメージの醸成等を得ることができたとともに、福島潟の価値を一層高めることにも繋がった整備となった。

■苦労したことは？

地域住民、NPO、施設管理者など関係者との協議において、地域の思いに応えるべく、技術的な事項などの検討内容を分かりやすく示しながら多様な要望を設計の細部まで反映することに苦労しました。